

令和3年1月15日

幼児児童生徒の皆さま  
保 護 者 様

県立視覚特別支援学校  
校長 長谷川 啓輔

### 緊急事態宣言発令における学校行事等の変更について

令和3年1月13日兵庫県において緊急事態宣言が発出され、コロナ感染症拡大状況や県内学校での感染事例を踏まえ、兵庫県教育長より通知がありました。これを受け、本校も学校行事についても見直すこととなりました。3学期を迎えるにあたり、学校行事を実施したい思いもありますが、それ以上に日常の学習活動を含め、安心・安全の確保も重要となっており、3学期の行事変更となりますこと、ご理解お願い申し上げます。また、引き続き家庭におかれても、十分な消毒、健康管理など感染対策をとっていただくよう、今後ともご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 記

##### 1 中止となる行事

- (1) 1月15日(金) 舞子高校共同交流学習 参加中止
- (2) 1月22日(金) 文化祭 中止 平常授業
- (3) 1月28日(木) わくわくオーケストラ(中学部)
- (4) 1月29日(金) 雪遊び(幼小学部)
- (5) 2月初旬 職場体験実習(高等部)
- (6) 2月9日(火) 1日体験入学(中学部)
- (7) 2月11日(木) 祭日 授業公開は中止とする。ただし、授業は金曜授業で実施する。  
進路保護者懇談会は中止とし、個別対応とします。
- (8) 外来患者への臨床実習(理療科) 1月19日(火) から

##### 2 宣言解除後に実施を考えている行事(※感染状況等によっては中止の可能性もあります。)

- (1) 校外学習(小学部6年)
- (2) 校外学習(高等部1年)
- (3) 2月23日(火) 視覚障害者のガイドヘルプ&点字体験

##### 3 中止される大会等

- (1) 2月4日(木) 近畿盲学校体育連盟主催卓球大会
- (2) 緊急事態宣言下の大会、練習試合、合宿

本校においては皆さまのご理解、ご協力をいただく中、コロナ感染予防ができていることについて、たいへん感謝しております。引き続き、ご家庭におかれましても学校教育活動の継続のため、登校前の健康チェックの実施、風邪・発熱の症状のある場合は登校を控えていただきますよう、よろしくお願いいたします。